

第2回千葉県特定外来生物(アカゲザル) 防除実施計画策定検討会次第

日 時 平成18年12月18日(月)
午後1時30分から
場 所 プラザ菜の花 4階「楨」

- 1 開 会
- 2 自然保護課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 題
《報告》 防除事業の経過
(1) 千葉県特定外来生物(アカゲザル)防除実施計画(案)について
(2) その他
- 5 閉 会

発 言 要 旨

【自然保護課長挨拶】

第1回目の検討会以来、作業部会において防除実施計画案の作成をお願いしてあり、本日はこの内容についてこの場でご議論をお願いしたい。

この間、8月には地元住民説明会を開催し、10月には鴨川市で尾の長いサルが捕獲されアカゲザルであることが確認された。12月の第1週には一斉調査が実施され、会長はじめ委員の方には検討会の場のみならず、いろいろな場で協力をいただいている。

アカゲザルの防除は計画の策定が第1歩であるが、房総半島のニホンザルの地域個体群を保護することでもあるのでお力添えをいただいきたい。

【会長挨拶】

先般、調査にも参加したが、今年はマテバシイの実りもかなり少なくこのチャンスに餌付くようにし、最大限の努力をして捕獲の方向を軌道に乗せられればと思う。もう一つ山が深くなかなか追いきれない。本当に山が深いところであると改めて思った。

今回は、取り組みに関する計画(案)について議論いただきたいのでよろしくお願いする。

【報告】

議長

議事に入る前にこれまでの事業の状況についての説明を求める。

事務局

前回の検討会以降の事業の状況について以下のとおり説明

1 本事業における捕獲の状況

(1) 平成17年度(小型檻): 3頭

①メス: テレメーター装着後放獣、アカンボウ: 個体計測後安楽死、②オス: 個体計測後安楽死

(2) 平成18年度(小型檻): 5頭(11月末現在)

①メス: テレメーター装着後放獣、②メス: テレメーター装着後放獣、コドモ: 個体計測後安楽死、アカンボウ: 個体計測後安楽死、③オス: テレメーター装着後放獣

※ 18年度に捕獲されたテレメーター装着個体は、同一の集団

(3) 大型檻の状況

8月後半から大型檻の1基に集団が現れ、スイカ、落花生などを食べた。この後も何回か現れた。
(餌：スイカ、落花生、カボチャ、サツマイモ、トウモロコシなど)
さらに9月に入り、残る1基の大型檻にも集団が現れるようになった。
しかし、9月の後半からは、確認できていない。

2 一斉調査の結果

- (1) 平成17年度(平成17年12月、平成18年3月調査)
3集団、350～380頭を確認
- (2) 平成18年度(平成18年12月調査)
テレメーター集団以外に4集団を確認、このうち2つの集団については、大集団であった。生息数についてはカウントできなかった。
昨年、確認された地域よりも東側地域を高い頻度で利用している可能性もある。

3 南房総区域以外での状況

- (1) 平成18年9月 鴨川市で捕獲されたオス(体重10kg、尾長16cm)
遺伝子分析の結果、アカゲザルであることが判明

4 作業部会の開催

- (1) 平成18年 7月28日 第1回
- (2) 平成18年11月13日 第2回

5 普及啓発

- (1) 地元説明会
平成18年8月11日、南房総市白浜町で開催、35名参加
- (2) 地元回覧用チラシ
10月に第1号を配布
- (3) 地元以外への普及啓発
猟友会役員等の参集する会議において、目撃情報等の提供を依頼

議長

説明についての質問があればお願いします。

委員

5集団見られたとのことであるが、2集団は具体的にはどの場所か。

事務局

AとB集団の周辺で1集団、旧白浜町と旧千倉町の町境界付近で1集団が新たに観察された。

議長

昨年の調査のように個体数のカウントはできなかった。集団ということは、短期間で決定的なことはわからない。他に何か。

委員

発信機は同じ群れについているとのことだが、どれについているのか？

事務局

B集団である。

委員

集団は何頭くらいか？3集団で350頭、1集団100頭というわけではないと思うが。

オブザーバー

集団という言葉を使っているのは、一つのまとまった群れかどうかわからないので、集団と言っている。何頭で群れとはいえない。可能性として、西側で見つかった3集団は、近接して遊動しており、まとまった一つの集団である可能性もある。

委員

今年の12月の調査で2つが大集団であったとのことであるが、どれがそうなのか。

事務局

C集団と白浜、千倉の境にいる集団である。

議長

調査が終わったばかりで報告書ができていない状況である。他に何か。

委員

最近、山にもものがないらしく、ある集落のお墓が荒らされて困っている。集団でお墓のお供えを食べ、一番困らせているのは、墓石を倒して汚物をかけていくことである。

農作物は仕様がなくて、やられたということで終わっているが、先祖代々のお墓を荒らされ、それを復旧するのにまたお金がかかってということで、住民感情を悪くしており、被害の軽減を求め10月に苦情があった。農作物被害だけではなく生活被害もあることを承知いただきたい。

議長

他に何か、なければ前回の会議で策定方針を再度、諮るということであったので説明をお願いします。

事務局

防除実施計画の策定方針（案）について前回の検討会で議論されたが、次の点について次回に諮ることとされていたので説明

① 「計画策定の背景」で具体的な地名が載ることは好ましくないとのことであったので地名を削除

② 「策定方針」1の「計画策定の目的」の中で、被害を「最小限にとどめる」の表現を「無くする」としていただきたいとのことであったが、生態系に係る被害については、既に交雑という形で進行中であり、これを「無くする」ということは、事実上不可能であるのでこのままの表現として残す。

③ 2の「計画期間」の「当面の目標とする」の「当面」をはずしていただきたいとのことであったが、野生動物の捕獲は、常に現状を検証しつつ実施していく必要があり、現在、予算上の計画が平成20年3月となっているということだけで、これに併せて捕獲が完璧にできるというものでない。このため「当面」との表現を入れ、順応的に実施していく姿勢とした。

④ 3の「対象地域」は、後程説明する防除実施計画（案）の記載に併せて追加、削除以上が、策定方針（案）の修正点である。

議長

これに対するご意見は？

策定方針（案）をもとに実施計画（案）を検討したので、なければ計画の策定についての議論を。重要な案件であるので逐条的に説明をお願いします。

事務局

「1 計画策定の背景」について説明

議長

計画の策定について、ご意見は？

委員

細かなところであり整合性の問題だけであるが、第4パラグラフでパキスタンからとなっているが、11ページでは分布がアフガニスタンから中国となっているので統一を図る意味で、アフガニスタンにした方が良いのではないか。

また、下から10行目と9行目に「DNA鑑定の結果」が繰り返されており、文章が冗長な感じがするので下の方を削除してもよろしいのでは。

議長

DNA鑑定で前者はアカゲザル、後者はDNA鑑定で交雑と決めたということであるが、後半部分は削除することとする。

アフガニスタンから中国まで、これもその方が適切であると思う。

次の項目に移りたいと思うがよろしいか。

事務局

「2 特定外来生物の種類と防除対象」、「3 防除対象個体の用語と防除を行う区域」について説明

議長

ご質問は、特に地域の設定について地元のご意見は？

委員

細かなところであるが、「館山市・南房総市の一部」と書いてあり、館山市の一部と南房総市の一部という表現でないと館山市の全域と南房総市の一部ととられかねない。下の図の説明も同じ。

議長

事務局は、如何か。

事務局

誤解を生じないように表現を検討する。

委員

度々、細かいところであるが2ページの学名は「t t a」が正しいので訂正されたい。

議長

他に何か。

特に③のところであるが、ニホンザルの生息域では予防的な措置をとらなければならないということから、アカゲザル等ということで緊急対策をとらなければならないという事で対象としてある。他になければ、次の項目へ。

事務局

「4 防除を行う期間」、「5 防除の目標」について説明

議長

期間と防除の目標について何かご議論があれば。

事務局

今日、欠席の委員から意見を頂戴している。「4 防除を行う期間」の中の最後の行で「必要に応じ」の前に「目標が達成されるまで」を挿入し、「目標が達成されるまで必要に応じ計画期間を見直す。」と

されたいとの意見である。

議長

その点に関してのご議論は？入れておいた方がよいということであれば。

委員

今日、前半で紹介いただいた策定方針では、前回の検討の結果、策定方針において当面ということを残すと書かれているが、今、「目標が達成できるまで」ということを挿入することで整合性があるのか、上の方にも当面と入れた方がよいのではないか。

議長

これは、環境省へ出す策定計画なので期間を明示しておく必要があり、明確に書く必要がある。見直しの必要性は記載の必要があると考える。

委員

通常では更新という表現を使うのでは。

「計画期間を更新する」という言い方ができるのではないか。一定の期間を明示して。

議長

更新というと計画期間が3年計画、5年計画ともう一つ上の計画があり更新ということであるが、事務局の考え方は？

事務局

この期間は、現予算の計画により記載してあるもので、更新となると期間が明示されるように取られるが。

事務局

当初の計画は3年間で防除を実施することとしていた。それ以降は白紙である。途中で放り出すことはできないので、20年度以降についても今後話をしていきたい。本当は10年分くらいをとりたいが、無理な話でありこのような表現になっている。

議長

県として20年度以降は、白紙であるのでこのような表現になっているということであるが他に何かあるか。

委員

目標が達成されるまでと言われるのも良くわかる。今の実績を見ると来年度で目標が達成されるかどうかというと疑問であり、今後も続けていくということを計画書で読み取れるようにして欲しい。

事務局

事務局としても1、2年で終わるとは思っていない。県の予算の取り方として、10年先までの予算は取れない。長くて3年先までだ。3年で終わるとは考えていなかったが弱気ではだめだということで、3年計画で防除を実施するという事になった。

議長

防除の目標が達成されるまでと提案のとおり付け加えておく方が、後押しをするということによいのか。事務局で再度確認をお願いする。

事務局

計画期間のただし書きを次のとおりとする。

「ただし、計画の前提となるアカゲザル等の生息状況等の科学的知見とモニタリングに基づき、目標が達成されるまで必要に応じ計画期間を見直す。」

議長

それでよろしいか。それでは次の項目に。

事務局

「6. 調査と防除の方法」の「(1)調査」について説明

議長

とりあえず、調査の方法に関するご提案なり改良の余地があればお願いします。

委員

印象に近いコメントであるが、私は遺伝的なものは個人的に賛成であるが、アカゲザル等防除連絡会(仮称)、アカゲザル等生息情報システムが急に出てくる。最初から読んでくると誰がどのように組織し運営するか具体性がないまま、言葉だけが出てくるといった印象があった。事務局の説明ではあったがアカゲザル等生息情報システムを将来的には構築する、まだ形は成していないができればいいという思いの範囲かと思うが、こういう計画の中に盛り込む内容としてどんなものか。

議長

前半の部分は地元説明会の中で県からの情報を出して欲しい、自分たちが出した情報もまとめて戻ってくるよう体制を整備して欲しい、と強く言われていたのでそれに対応する形できちんとした認識を高めてもらうため、情報を一括して住民の方に戻していく場を作ろうというものである。この前の説明会では、強い要望があったのでそれを取り入れていく。「めざす」というのは、作るぞという決意である。そのようにご理解をいただければ。

委員

その場合は組織する主体は、県が主導的にとということか。

議長

そのとおり。他に何かなければ次の項目へ。

事務局

「6. 調査と防除の方法」の「(2)捕獲の方法」と「(3)捕獲個体の個体情報の科学的分析」について説明

議長

この項目について議論を。

委員

このようにはっきり書いて下さるのはありがたいが、同時に実際問題としてはなかなか簡単ではない。ここに書かれている内容に加えるとすれば、情報の管理という問題は大変重要な側面ではないか。結果が出てその都度、然るべき所できちんと蓄積し、必要なときにまた利用できるような形にしておくことが重要ではないか。

議長

何かいい文言はないか。

委員

具体的に考えるとない。

議長

作業部会を作っているんで、そこで管理をすることが体制的にはできている。計画案の中に積極的に情報の管理を入れていく方がいいと思うが。県の方はどうか、いろいろな形で情報がばらばらと流れるよりは、みんなが活用できるようにするということもある。一文入れるかどうか。

事務局

即答はできないが、趣旨に沿うように書き加えたい。

議長

それでは情報の管理の内容を書き加えて、後程提案させていただく。それではつぎの項目へ。

事務局

「6. 調査と防除の方法」の「(4)捕獲の際の留意事項」について説明

議長

ここは国の留意事項で環境省の例文そのままとなっている。それでは捕獲個体の取扱を。

事務局

「6. 調査と防除の方法」の「(5)捕獲個体の取扱い」と「(6)捕獲個体の譲り受けと飼養について」を説明

議長

(5)(6)について何か。

委員

現在、県内でアカゲザルを捕獲して安楽死の時には、一定のやり方で行われているのか。麻酔薬の過剰投与と言いつているので多分そうだと思うが、使っている薬品は何を使っているのか。

議長

現場でやっている人？

オブザーバー

薬品の名称は、わからないが。

委員

ケタミンか？

オブザーバー

ケタミンは、使用している。後、安楽死は・・・

委員

バルビタールか？

オブザーバー
確認する。

委員

譲り受けと飼養のところで、動物愛護法の中にマカカ属は危険動物に指定されていると思う。もしかしたら外来生物法での飼養許可ということで外れているかもしれないが、もし外れていないとすれば、必要手続きということで触れておいた方がよいのではないかな。

事務局

外来生物法が施行された時点で危険動物からははずされたので、外来生物法の飼養許可を取れば可能となった。

議長

よろしいか。

オブザーバー

今、確認して安楽死にはソムノペンチールを使用しているとのこと。

議長

次の項目へ

事務局

「6. 調査と防除の方法」の「(7) 緊急的な防除」、「(8) モニタリング(継続監視)」、「(9) 農地等の管理」について説明

議長

何かご質問は？

委員

質問というよりはコメントであるが、(9)の集落内で取り残された農作物ということで、房総というところは暖かいところであると、ひこばえ、二番穂にサルが寄ってくるということで、一回目の収穫の時には非常に気にされている農家の方もひこばえに関しては、餌付けをやっているのと同じである。ここがポイントになる大事なところだと思う。

委員

モニタリングのところで先程の意見と重なるかもしれないが、今後、事業を進めていく上で再度確認したい。情報収集が大切であり計画の中には明記されて心強いが、具体的にはアカゲザル地域では「アカゲザル等生息情報システム」、その他区域では「アカゲザル等ハナレザルの出現情報の迅速で正確な情報提供に努める。」として「目指す」、「努める」となっており、まだ動いていない状況であると思うが、方向性として、考えていること準備していることがあれば教えていただきたい。

事務局

アカゲザル等生息情報システムについては、すぐにできるものではないと考えている。携帯のGPS端末から情報を流すとリアルタイムで情報を一元化して提供できるようになっている。詳しくは神奈川県で実施されているとのことであるが。

議長

神奈川県では既にホームページでそういう形で情報を流して、確認できるような体制はできており、研究センターが良く機能している。あいまいに書いてあるのは、千葉県における野生動物の生息情報をリアルタイムに統括するという上手なシステムが動いていない印象を持っているため。その一端として、アカゲザルについてはこのような形で動かしていこうかと、他の種類も含めて千葉県ではこういう体制にすべきだと、そういうものの必要があってということ。他の動物も含めてやってみたらどうか、千葉県全体、情報の還元、地元への還元という体制を考えてみたらどうか。

委員

多種類の生物で千葉県全域にリアルタイムでこういうものが実現すればいいと思うが、その形になる前に、現実的に個々の目撃情報を蓄積していくことが当面必要であると思う。現状でもやられている部分があると思うが、それが一元的に収集解析できる状況か若しくは、近い将来にそのような状態になるということか教えていただきたい。

事務局

システムについては、将来的にという意味である。

議長

現在調査をしてその時々々の結果は、報告書に盛り込んでいる状況であるが、リアルタイムに情報をもって戻していくという状況にはなっていない。

委員

やれるものであれば、どの場所に群れが出るか、普段出ない所に出たというような情報は非常に重要である。そういった情報が地元 JA や市町村を通して県まで把握出来る、といった努力については、今の時点でやっておかなければならないことである。将来的にはということではどうかなと思う。

事務局

簡単に言えば、電話等の手段を通じた情報収集は現在でもしているが、リアルタイムにといったシステムにはなっていない。

先程話した、回覧板に情報の提供についてお願いしている。配布した後は、しばらくは提供が寄せられていたと聞いている。これも定期的に地元で回覧することにより、そういう意識を常に持っていたできるようにして情報収集に努めてまいりたい。

委員

情報の一元化であるが、モニタリングの一元化という部分と、4 ページの 6 (1) の調査における一元化と、少なくとも同じものなのか違うものなのかわからない。場合によると調査における一元化は少なくとも早いうちに実施しないとまずい。これが将来的にモニタリングにつながっていくということかイメージがわからない。

事務局

そのとおりで今は、調査段階であるが将来的に防除を進めていくと、そのモニタリングということで監視体制を続けていくもので同じものである。

委員

7 ページの農地の管理であるが先程も二番穂の話が出たが、これは重要なことであると思う。地域全体で取り組む必要がある。8 月に住民説明会を実施したとのことであるが、この辺についても地域の方の合意が得られたのか。お聞きしたい。

事務局

8月の説明会については、そこまでの話しは出ていない。今後も継続的に説明会をする必要があり、農地の管理、先程のお墓の話を含め、話をしていく必要がある。

委員

二番穂の話であるが、それをもう一度刈れというのは農家には言えない話である。それよりも白浜地区は転作が進んで圃場が減っているので、取り残された農作物では柿などが多く、目をつけられている。二番穂の問題については、なかなか難しいことを認識していただきたい。

事務局

二番穂の話がでたが、秋の刈り取りが終わって焼いてからコンバインで耕運しており、カモとかが冬に食べるものがなく、逆にそれを守らなければいけないという団体もあり問題になっている。農業のシステムが変わって、コンバインでやっているのだから残ることはない。

委員

現場で、「他の地域で鋤き込んでいる」ことをやっているのだから、「できないか」と言ったら、「手間やな」という話であり、やはり地元の方には負担になることはわかるがその分餌付いてしまう。今の話は認識をしていなかったが、早めに鋤き込んでしまうことができればと思う。

事務局

それはそれで問題があり、困っている。

議長

ここについては被害をさらに拡大させないため、「全域で実施して下さい。」と言っているわけではなく、やらなくていい地域としっかりとやらなければならない地域など、明確に分けなければならない。現状を把握していかなければならないが、項目をしっかり入れておくことで、地元の人の協力を促すための項目として入れてある。

委員

農家の人も二番穂でサルが寄ってくるとの認識はない。意識を変えできる限り鋤き込んでもらう。9月10日あまりには刈り取りが終わるので、実が入るまでそれから1ヶ月、10月一杯に鋤き込んでしまえば、問題はなくなるが農家はそこまでの認識がない。日ごろの研修会、説明会などで認識してもらう必要がある。うちの方は、柿がやられて人間が食べようというときに全部やられているという被害が出ている。

議長

他に何か、それでは農地等の管理については、このとおりとして続いては7以降の説明をお願いします。

事務局

「7 合意形成の経緯」、「8 関係者との調整の経緯」、「9 普及啓発」について説明

議長

それでは7から9までについて何か。

委員

普及啓蒙についてであるが、地元ではインターネットなどでサルをいじめるとの観点から、攻められる。某メディアが追いかけてくるが報道のあり方、どちら側に立っているのか、特定外来種の防除の側にあるのか、かわいそうという観点なのか、現場の人間としては捉えにくい。ここに利用すると書いてあるが、味方につけてということでのよいのか。

放送如何によっては、多大な抗議電話を受けている。この点についてほかの委員の方は、どのように

考えておられるのか。対応を考えたいと思うので考え方をお聞かせいただきたい。

議長

それでは外来種全体にかかわっておられる委員に、そのあたりの補足説明をお願いしたい。

委員

今の発言は非常によくわかる。同じような問題、マスコミの対応ということが外来種問題では難しい面がある。こちらの意図、努力が伝わらず曲げられた形で報道されていることが各地で起きている。

対応策であるが、ひとつは対応をばらばらにしないで窓口を決める。関係者の間でも当初から出ているが、その部分は自然保護課で検討してもらい、地元が槍玉、集中攻撃されることがないようにしなければならない。この検討会自体もメディアに対する対処としては、役割を果たせる機関であると思う。そういったところも会長と一緒にやっていかなければならない。

委員

先程、モニタリングの情報もあったが、それも含めて全体の情報の一元化・発信をきちんと別途、項目をつけて明記する必要がある。県の姿勢を前面に出して、わからない部分もあるので外来生物については、県内メディア以外にも取材がありいろいろ書かれてしまうので、モニタリングも含め普及啓発情報については項目をつけて整理の必要がある。

委員

抗議の電話などがたくさんあるとのことであるが、どこの自治体でもある。鎌倉市の場合もアライグマ、タイワンリスのとき非常に役所の方が大変であった。その際に間に入って、愛護団体への説明などをやってきた。

今回も捕獲個体の譲り受けと飼養が入っている。かわいそうだといった場合、こういうやり方で殺さないで飼養ができることを併せて説明することで抗議を緩和できる。説明で気をつけなければいけないのは、「防除策＝すべて殺処分とはならないこと」をやんわり伝えることによりかなり対応が違ってくるのではないか。

委員

混血、交雑を殺すことに抗議が来る。

委員

アカゲザルということではなくてか。

委員

混血を殺すということで、インターネットで調べられてホームページに抗議がくる。そういうことに対応するだけで大変である。こちらの農家は被害が大変で、農家のおばあちゃんはどこに苦情を持っていけばいいか。農家の80才のおばあちゃんが困っているのだと。混血のサルを殺す人間はろくな死に方をしないとされている。

委員

言葉の使い方だと思う。和歌山のタイワンザルの問題は、マスコミが混血という言葉を使ったこと。そのときに言葉はきちんと交雑という言葉を使わないといけない。県の対外的に使う言葉もきちんとしていけないと変な方向に走っていく。県の内部の対外発信のルール作りをしたほうがよい。安易に違う言葉を使うととんでもない方向に走っていく。

委員

駆除と防除という言葉の使い方も。

委員

和歌山の場合は、外来生物法がないところからスタートした。命が大事か、生活が大事か、種とか生態系が大事かの違った価値観の人がぶつかり合って、フォーラムとか随分いろんなことをやって、合意形成を関係者が全員で作り上げていった。

それに比べると千葉県では、外来生物法ができていう点が大きくちがう。いまの指摘のあった問題は、外来種の問題の枠の中に入る問題と房総のニホンザルの問題がある。

地元の方から見れば、在来種でも外来種でも同じ次元の問題なのか。そうすると命が大事かということ、アカゲザルでなくとも同じこととなる。そのこの区別も必要である。

今の仕組みの中、行政が中心となっていく中で、相方はどこにあるのか。県外から文句を言う学者や愛護団体、マスコミがあると思うが、勿論、無視はできない。しかしまずは地元、ここに暮らしている県民の方に対して、行政がどのような対応をするかが本筋である。

国や国を超える世界的なレベルでも、「人間と生き物がどのような生き方をしていけばいいかを考えた結果出てくる合意」をみんなで尊重していくことが必要。どうしても嫌だと言う人はいる。そのような人に対し基準を隠さないで、公開してきちんと説明する姿勢を貫くということで対処していくしかない。

議長

他に何か。

傍聴者

一段落したら発言を。

議長

検討会なので傍聴者からの発言は認められない。取材ということであれば、終了後にしていただきたい。

傍聴者

メディアのことなので。

議長

発言は、認められていない。傍聴のみであるのでその点はご了解いただきたい。

議長

有益なコメントをいただいた。県としても他の外来生物でいろいろな計画が動いているので、他の計画との整合性も図りながらアカゲザルについても取り扱っていただけたらと思う。

それでは、10の防除の実施体制の説明を。

事務局

「10 防除の実施体制」について説明

議長

実施体制についてご議論を。

アカゲザル等防除連絡会（仮称）は、十分、地元の方の協力を得て中心的な組織にしていく。確実に実施して多くの方々の普及啓発のセンターとしていきたい。

もう一点は、科学的な知見の収集のための体制、捕獲個体の処理の場所について書いてある。

委員

10 ページの「地元対策協議会」と「防除連絡会」とは同じなのか。

事務局

同じ。「防除連絡会」であり、訂正する。

委員

必要な設備施設を整備するとあるが、具体的にどんな施設なのか。

事務局

具体的には、現場近くで捕獲したサルを保管できる冷凍庫を置ける場所、あとは解剖等が行える場所である。

議長

6 ページ（5）の捕獲個体の取り扱いを具体的に実施できる場所が整備されていないので、不可欠である。

委員

資料館のようなものか。

事務局

もっと簡単なものである。現在使っていないような建物を活用させてもらい、冷凍庫をおいて解剖等ができるくらいの建物である。

事務局

餌、サルの保管等の場所が現地に必要である。地元周辺に確保できればと思っている。

議長

何かご質問は。

委員

実際に事業が進んでいくと、遺体をどのように処置するかが問題になる。文言としては、個体の焼却・埋設となっているが、埋設の場合はその場でよいが、個体の焼却というのは可能か。

事務局

1 1 月 3 0 日の会議でもそのお願いはしている。まだ、結果は出ていない。地元市の委員も清掃部門とは部署が違い焼却炉はあるにしても、目的は違うので検討していただいているところである。難しいかもしれない。どうやって処分するかが問題であり、埋設するしかないのか。最初のうちはいいが頭を痛めている。

委員

動物愛護センターとかで焼却はできないのか。

事務局

設立の目的が違い野生鳥獣までそこで処分することは、想定の中に入っていない。

委員

和歌山のケースだと動物愛護センターでストッカーを貸してくれることになった。フリーザーは 2 0 から 3 0 頭冷凍でき、そこに貯めた遺体を研究・解剖のために搬送してもらい、私どもの焼却炉で焼却

することになった。この時話がついたところで、県の方が一番に対応できるのかということで焼却炉の点検に来た。焼却ということは、決して簡単なことではない。

事務局

これからも外来生物は、アライグマ、キョン、カミツキガメ、と出てくる。そういうものを最終的にどうやって処分するか。最終的に埋設か焼却しかないのであるが、部署が違くと難しい。とって県が自分のところで焼却炉を持ってということも難しい。有害鳥獣もそうである。捕まえて、処分した段階でほとんどが埋設である。

議長

命のあるものであるから、きちんとした処置をしてやり、良い方法を見つけていただきたい。それでは、参考資料について説明をお願いします。

事務局

参考資料の概要について説明

議長

質問等があれば。

委員

参考資料「1 アカゲザルとは」に、すでに配布されている資料にも書かれているが、体重については明瞭な違いはないと考えている。はずせるならはずしたほうが良いのではないかと。

14ページの生態系被害であるが、内容的には、交雑の状況等で生態系に係る被害ではないような印象を受ける。

また、第1パラグラフの最後に「アカゲザルに近い」と書いてあるが、これは元の論文が「中国のアカゲザルに近い」と書かれており結果はアカゲザルであるので、きちんと書くのであれば「中国の」を入れるか「アカゲザルと判定された」のどちらか。

議長

「中国の」を入れたほうがよいのか。

委員

「近い」をはずしたほうがよい。アカゲザルもいろいろな国にいて、場所によって性質も違いそこまで細かなことを言わなくてもいいのではないかと。

議長

ここでは、アカゲザルとする。

その前の生態系被害についてであるが、これを生態系被害というかどうかであるが、ニホンザルとの交雑の問題について書いてあり、最後のパラグラフの植生等については、資料がないために書いていないのでどうかとは思いますが、基本的な生態的な被害ということで固有のニホンザルとの交雑を書いてあるということでご理解を得たい。

他に何かなければ全般にわたって、訂正の部分について事務局から確認されたい。

事務局

訂正部分等について確認

議長

それでは、全般的なご議論をいただきたい。

委員

全般に情報管理ということで、具体的にアカゲザル等生息情報システムが出ているのと全体での情報管理とを一体的に、体系的にどこかで整理しておく必要がある。ここに出ているアカゲザル等生息情報システムを具体的に書いておかないと読んでもわからない。

議長

防除連絡会を作って地元の人たちがより有効に活動できる、こういう形のものを探っていこう、こちらからこのようなものを作るのだと押し付けでは回らない。徐々に成長させるという観点で、積極的に責任感を持ってやっていただく。神奈川県でやっているような形をお金もかかるし、やりましょうということではない。

積極的に関与していく中でお互いに作り上げようではないか。ただ、ないことにはどうしようもないのでそういう形で普及啓発をやっていく。あまり具体的に書かれていないのはそのような意図がある。

委員

先程説明のあった、携帯電話のようなものでその場所からセンターへ連絡して、その情報がセンターで管理されて全体の分布や群れの構造などをわかるようなシステム、神奈川方式を千葉でも考えているということか。

議長

そういうことも含めてその場合には、地図化されたGPSなどさまざまな情報が必要であるが、なかなか千葉ではそこまで進んでおらず、膨大なランド情報も兼ね備えていないといけないので少しあいまいに書いてある。ご指摘のように全体のことを考えるなら、アカゲザルだけではなく自然保護課の他のものも含めて。

委員

システムが具体的に見えないので、かえって抽象的過ぎて何を目指しているのかわからない。ある程度整理をして可能な範囲、この辺までを目標とする、情報システムといってもいろいろあるので、全部を含めてやることもできない。また、細かい情報のコントロールも大変。ここで言っている情報システムが完全に抽象的なものでいいのかと気になる。

議長

計画案の中ではここで書き込まないまでも、地元説明会ではより具体的なものを提示して、「ここを協力していただきたい」、ということで見やすい形のものに整理していくこととしたい。

もう一点、他の委員からもご指摘のあった県による外向けへの情報の提供、この点については積極的にもう少し、文言がいるだろう。普及啓発の中に入れるのではなく新たな項目を立てて、もう少し明瞭に書いていった方がいいとのご指摘もあった。

委員

今の情報システムについてイメージ、簡単なポンチ絵を書いたらどうか。「どこからどういう情報があってどう発信するか」の絵を作ってみたらどうか。なんとなくイメージがわかる

議長

それを計画案に入れるということか。

委員

説明会の時に入れればよいと思う。

委員

今のことも関係するが、システムが具体的にイメージできない。自分はいずれにしろ分析で協力することが続いているが、仕掛けとして、われわれの機関で「外から研究者を呼んで施設を利用しながら答えを出すといった仕掛け」があり場合によっては少額であるが、予算的にもサポートする。しかしキーになるところは、そういう人がいるかどうか。人間が必要ではないか。今、話のあった情報システムも一元管理をどういう主体でやるか、最低でも一人、ちゃんとやる人間が必要ではないか。それが確保できるかどうか、後は仕掛ける人は借りられるもの、利用するものはたくさんあると思うが、人まで含めてお任せしますは絶対にできない。キーになるところは、人が確保できるかどうかである。それが大事である。

議長

県からのコメントは？

事務局

これについては、千葉県の中に生物（動物）関係の大学、研究機関がない。そういう専門家がいないとやっていけないことは、上にも話してある。努力はしている。これからやっていく防除の中には必要である。今の行政と農林技術の職員だけではやっていけないとの認識はある。それだけの人材がいるか。

議長

人材は、県の中にたくさんいる。それを職務としてどう組みかえるかという、県の意志にかかっていること。育てるべき人材は、県の中にたくさんいるだろう。それを上手に組み替えていくことが重要である。新たにということではない。

他に何か。

それでは情報の部分については、新たな提案を加え今までの訂正部分を変更し、この計画で了承いただけるか。

委員

異議なし

議長

了承いただいたということで、この計画案を実施計画としてまとめ行く作業を速やかに進め、県民の皆様からの意見をいただくとともに国との調整に入っていくこととしたい。

他に何か。

委員

鴨川で捕まったサルについて由来は確認できているのか。

委員

今の時点の情報では遺伝子のタイプを比べた範囲で、白浜群のサルと一致している。よその施設から逃げているとの可能性まで考えると、房総半島の先端から移住してきたオスと考えられるが、確定ではない。

議長

その場合も捕まるまで、どこで見たという情報は、なかなか上がってきていない。情報がうまく取れていないと思う。それなりに見られている可能性もゼロではない。もっと分散個体の情報収集をしなくてはならない。

委員

補足で照会のあったときに個人的に一番心配したのは、ニホンザルの方で生まれたサルであるのかどうかを気にして調べたが、前に市原で1頭発見されたので今回もそうかと思ったが、今回の個体の生まれた場所は南側であった。お母さんはニホンザルではないというところまでわかった。

議長

アカゲザルということで、パターンは白浜で発見されたものと同じ。
それでは事務局から何か。

事務局

計画（案）については、これを訂正したものを各委員へ送ることとして、早めにパブリックコメントを実施して、根本的な修正がある場合は、再度、検討会を開催させていただくが、大きな修正がない場合は書面等の連絡により最終的なものとさせていただきたい。年度内に確認の申請をしたいと考えている。

議長

これで終了とする。

.....
この後、本検討会及び県内部での調整を経て公表資料となった。